

徳島県における「エシカル消費」の推進

危機管理環境部 消費者政策課

徳島県内のエシカル消費の認知度

消費者庁消費者行政新未来創造オフィスにおいて、徳島県内の消費者が「倫理的消費（エシカル消費）」についてどの程度、認知・理解しているか把握するため、平成29年度・平成30年度・令和元年度の3か年で意識調査を実施したところ、エシカル消費の認知度が、26.4%（H29）、34.2%（H30）、40.9%（R1）と上昇した。

エシカル消費推進の取組

徳島県では、エシカル消費を推進するため、消費者部局が庁内各部局と連携し、次の4つを意識して事業に取り組んでいる。
※各事業の具体的な取組は個別の事例を参照

1. エシカル消費という言葉を知ってもらう

○まずは、「エシカル消費」という言葉を知ってもらうことを目的に、情報提供を継続的に実施

エシカル消費を知ることができる講演会やフォーラムの開催のほか、県が実施するエシカル消費関連の事業やイベント、事業者や団体の取組紹介等、SNSを利用した情報発信や、「パワープロモーション事業」としてタウン誌への記事掲載、映画館での啓発動画の放映等、様々な媒体を活用し、啓発活動を行った。

2. エシカル消費を生活に取り入れてもらうための教育

○言葉を知ると、「もう少し学びたい」「行動するために学習したい」等学習意欲が高まるのではないかと考え、エシカル消費を学べる事業を実施

【学校教育現場】

県内の3高校をエシカル消費リーディングスクールとして指定し、エシカル消費を学ぶモデルを構築した後、県内全ての公立高校でエシカルクラブを設置するほか、特別支援学校においても「エシカルチャレンジ事業」を実施している。

【県民・事業者向け】

消費者大学校大学院において「エシカル消費コース」を開設して生涯学習の機会を提供している。また、小中学生とその保護者を対象に、ショッピングモールにおいて「エシカル教室・エシカルクッキング」を実施した。

3. エシカル消費を生活で実践

○エシカル消費を行動につなげることができるような機運を醸成

福祉部局・環境部局・農林水産部局・教育委員会・企業局と連携し、幅広い分野でエシカル消費に関する事業を展開するため、県庁内に「エシカル消費タスクフォース」を設置して情報交換を行い、協力を仰いだ。また行動につなげてもらえるように事業者や県民に向けて「エシカル消費自主宣言」をする事業者や団体を募集したほか、「エシカル条例」を制定した。さらに、エシカル消費の推進母体となる「とくしまエシカル消費推進会議」を設立し、連携事業の実施、情報交換を行った。このように多様な主体と連携して、エシカル消費の普及に努めている。

4. 徳島県から全国へエシカル消費の輪を広げる

○徳島県から全国へエシカル消費を発信

「エシカル消費自治体サミット」では全国自治体の職員同士の情報交換・連携を図った。「エシカル甲子園」は、全国の高校生やその保護者の世代の方にも関心を持ってもらう機会となった。さらに、徳島県内で実施した「エシカル教室」を広島県と共催で広島県内で実施するなど、全国へエシカル消費の輪を広げる事業を展開している。



エシカル教室in広島の様子

エシカル消費の取組を広げていく上で苦労した点と工夫した点

県庁内については、各部局が取り組む業務とエシカル消費の関連性を理解してもらうことが難しかったが、各部局にタスクフォースに参加してもらうことで、消費者部局以外でも取り組めることであることを伝えた。また、エシカル消費をキーワードとした事業を各課で創設することによって全庁の一体感を醸成できるように工夫した。

県庁外については、事業者の方にエシカル消費に取り組むメリットを理解してもらうことが難しかったため、まずは一つの事業者にもモデルになってもらい、他の事業者に広げていくように工夫した。